



県議会だより



山本先生並びに皆様方には、県政の推進にあたり格別のご理解とご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

山本先生におかれましては、「現地現場主義」を掲げられ、常に地域の立場に立つて、地域の皆様への声を県政に届けていただくとともに、環境文化保健福祉委員会副委員長、総合計画・行財政改革特別委員会委員長として、県民福祉の向上のため、日夜ご尽力いただいております。心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

7月の豪雨災害では、県内各地で大きな被害が発生いたしました。県では、被災者の生活再建支援、被災した中小企業や農林漁業者等の支援、公共施設等の復旧、観光の風評被害対策等、二日も早い復旧復興に向け、全力を尽くしているところです。またこの災害を教訓として、災害に強い県にするため、市町村と連携しながら、防災力の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

引き続き、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に全力で取り組んでまいりますので、山本先生には、今後とも、津山圏域、そして岡山県の発展のため、力強いご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、山本先生の益々のご活躍、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



岡山県知事
伊原木 隆太

こんにちは、山本雅彦です。

皆様にはご清業にてご活躍のことお慶び申し上げます。平素より、私の政治活動に対しまして温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「元氣な作州 活力ある津山圏域」創りを目標に、農林業、地域産業の振興発展そして子供たちから高齢の皆さんが、明るく笑顔で暮らせる地域づくりに、おかげさまで元気に取り組んでいます。

平成三〇年七月豪雨では県下全域に甚大な被害がありました。復旧復興に全力を尽くさなくてはなりません。「山や田んぼ」が荒れている。このことに強く問題意識を持っています。ここにもっと税金を入れていく。美しい里山づくりに力を入れたい。里山に魅力を発揮させることが雨災害への大きな防止策となります。そして、里山の魅力とそれぞれの地域の伝統ある工芸品や特産品で、都会から海外から観光客を呼び込む。競争力ある農産品工業製品の出荷額を増やす。地域の活力創出を、私の重点課題として、しっかりとやります。

県北の発展なくして岡山県の発展はありません。岡山県にそしてここに生まれ、住んで良かった、そう思える岡山創生の実現を目指し、今、やらなくてはなりません。

今後ともご指導ご鞭撻の程、お願い致します。



岡山県議会議員
山本 雅彦

発行 / 山本雅彦

〒708-0036 岡山県津山市南新座34
TEL.0868-32-2922 FAX.0868-32-2955
E-mail masa-yama55@tenor.ocn.ne.jp

発行日 / 平成30年9月12日

ホームページも
ご覧ください!
<http://www.masahiko-y.jp>

県議会議員活動 取り組みの様子



H29.5.26 「中華民国総統府」訪問



H29.6.24 「日本一のひのきの国岡山」木材フェア



H29.7.5 防衛議員連盟「陸上自衛隊西部方面総監部」訪問



H29.7.10 土木委員会 県内視察「美作岡山道」



H29.7.24 「くだもの王国岡山」岡山白桃工房にて



H29.8.10 「県政レポート」テレビ収録 岡山後楽園にて



H29.9.10 「父子チャレンジアカデミー」岡山ドームにて



H29.10.1 「天野学先生 議員在職30年記念祝賀会」



H29.11.1 「東北楽天ゴールデンイーグルス 秋季キャンプ」



H29.11.5 「出雲街道城東むかし町」オープニングバレード



H29.11.11 「おかもまらソン2017」大会レセプションにて



H29.11.12 「第30回岩屋城ウォークラリー」開会式にて



H29.11.19 「津山城もみじまつり」にて



H29.11.30 岡山県議会土木委員会からの要望書提出



H30.1.18 「おかもまテクノロジー展2018」にて



H30.1.22 「福岡アジアビジネスセンター」訪問



H30.1.24 「或る列車」JR佐世保駅にて



H30.3.10 「岡山空港開港30周年式典」



H30.4.20 自民党 二階幹事長と



H30.4.22 津山市「久米の里 仙人まつり」



H30.5.5 鏡野町富「お田植祭」



H30.6.18 「衆議院本会議場」にて



H30.6.19 「難病対策岡山県議会議員連盟総会」



H30.6.29 交通安全体験車「ふれあい号」乗車



H30.7.5 「作州新工芸館」にて



H30.7.17 農業豪雨被害視察(津山市国分寺地区)



H30.8.4 「津山納涼ごんごまつり」オープニング



H30.8.23 農業豪雨被害視察(津山市田加茂町地区)



H30.8.23 ぶどう農家訪問



H30.9.8 勝央町「街道祭」JR勝岡駅

大切な人の命を守る備えを!

☑ 早めの避難を心がけましょう

災害発生時の危険性が高まった場合、緊急性に応じて3つの避難情報が市町村から発生されます。

避難準備・高齢者等避難開始

避難の準備をしてください。
高齢者や障害のある人、乳幼児やその支援者は避難を開始しましょう。

避難勧告

速やかに避難場所へ避難しましょう。
人的被害が発生する可能性が高まっています。

避難指示(緊急)

緊急に避難しましょう。
外出することで帰って来ることができなくなる危険度が高い状況では、2階以上へ一時避難するなど家の中で安全を確保しましょう。

☑ ハザードマップを確認しましょう

市町村では、危険度情報に加えて避難場所情報などを記載したハザードマップを作成しています。
日頃から地域の災害危険性を認識し、災害発生時には迅速な避難行動や災害応急対応を行えるよう、あなたの地域の危険度情報を確認しておきましょう。

☑ 非常持出品、非常備蓄品を準備しましょう

非常持出品

避難時に持ち出し、避難所で2、3日過ごす時に必要なもの。
非常食や、ペットボトルの水、スマートフォンの充電器、眼鏡、マスク、懐中電灯、軍手、カイロなどをまとめておきましょう。

非常備蓄品

ライフラインが復旧するまで自宅で過ごす時に必要なもの。
7日分の水と食料、カセットコンロやランタン、簡易トイレとトイレ用凝固剤など、必要なものを家族で話し合って用意しておきましょう。

平成28年から
避難情報が
変わりました!



現在の役職

- ◎環境文化保健福祉委員会 副委員長
- ◎総合計画・行財政改革特別委員会 委員長

所属議員連盟

- ◎岡山県建設技術議員連盟 幹事
- ◎岡山県私立学振興議員連盟 幹事
- ◎次世代に誇れる児島湖・湾を考える議員懇談会
- ◎岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
- ◎さわらの会
- ◎北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図る岡山県議会議員連盟
- ◎がんばれ!ファンシア / 岡山県議会応援団
- ◎安全・安心の岡山づくり推進議員連盟
- ◎岡山県スポーツ振興議員連盟
- ◎がんと対策推進岡山県議会議員連盟
- ◎岡山湯郷Belle県議会サポーターズ
- ◎岡山シーガルズ県議会サポーターズ
- ◎鳥取・岡山県境議員連盟
- ◎FC吉備国際大学Charme県議会サポーターズ
- ◎難病対策岡山県議会議員連盟
- ◎書道岡山県議会議員連盟

山本雅彦プロフィール

- 生年月日:昭和34年5月30日
- 所属政党:自由民主党 議員
- 所属:津山青年会議所(津山JC) 特別会員、元津山市観光協会青年部会員
- 学歴:昭和50年3月 久米郡中央町立加美中学校卒業、昭和53年3月 岡山県立津山高専学校卒業、昭和57年3月 日本大学経済学部経済学科卒業
- 職歴:昭和57年4月 第一生命保険相互会社入社、昭和59年4月 富士岡山運搬機株式会社入社、昭和60年10月 津山セントラルホテルへ配属、昭和63年6月 あいさわ一部署援会事務所入所 施設秘書となる、平成14年10月 衆議院議員連立一部設第2秘書採用、平成16年8月 衆議院議員連立一部設第1秘書採用、平成27年4月に岡山県議会議員に初当選
- 家族:妻 ●血液型:B型 ●星座:ふたご座 ●座右の銘:「畏天敬人」
- 趣味:読書(歴史小説、スライ小説)、ラーメン食べ歩き、スキー、ゴルフ



2018津山さくらまつり

2月議会質問

Uターン就職促進奨学金返還支援制度について

奨学金返還支援制度は、雇用する中小企業が制度をつくれた場合に、企業に対し支援するものです。企業企業に対する働きかけが必要。また、就職活動も始まっております。来春の就職者が適用される期間もない。効果的かつ早急な対応が必要だが、こうしたスケジュールでの企業にピーアールするの。来年度の目標数も踏まえて示して欲しいがいかか。

知事答弁

採用選考活動が開始される6月に向け、来年度早々には、県内中小企業に対して説明会を開催すると、事業紹介のリーフレットを配付するなど、多くの企業に制度を設けていただけるよう、しっかりと働きかけていきたい。また、目標数については、平成30年度初年度でもあることから、転職者を中心に15人程度を、31年度は50人程度を想定している。

支援対象者

支援対象となる従業員だが、東京圏からのUターンが対象でかなり狭めた印象だ。効果を出すならUターンがあることに支援する必要がある。他県では、地域に関係なく助成するところもある。東京圏に絞った理由は何か。また、将来的には、地域を広げ、中小企業に限らず社会福祉法人も対象とするなど、対象者を広げる考えはあるのか。併せて伺いたい。

知事答弁

本県のUターン就職率は、東京圏から約15%と、近畿地方など比べて低く、また人口流入が集中している東京圏からの人材の漂流は、地方創生の観点から、喫緊の課題となっており、東京圏を対象にしている。また、地域や対象団体も含めた対象者の拡大については、今後の事業効果等を見ながら判断したい。

高齢者の就業促進について

〔来年度以降の取組〕

年金の支給開始年齢が引き上げられる方、65歳以上の雇用延長が進まず、受給年齢に達しても年金だけ生活不安を感じる人が多い。一方で、人手不足の中小企業も多く、こうしたギャップを埋める取組が必要だ。こうした中、県でもEJ1の目標値として70歳以上まで働ける企業割合を全国順位を10位以内と設定し、重点事業でも高齢者の就業機会確保を進める事業を展開するが、来年度以降の具体的な取組を産業労働部長に伺いたい。

産業労働部長答弁

高齢者の多様な就業機会の確保に取り組む岡山県生涯現役促進協議会を設置し、国の委託事業の採択を目指す。協議会では、70歳以上まで働ける企業の拡大に向け、セミナーやセミナーの開催、企業説明会や職場見学の実施のほか、相談窓口による高齢者と企業とのマッチング支援にも取り組む。

高齢運転者について

〔交通事故の分析等〕

昨年、全国で死亡事故を起こした75歳以上の高齢運転者のうち、認知機能検査を受検しての方は385人であり、第1分類が28人、第2分類が161人、第3分類が196人という状況だ。昨年の本県における認知機能検査を受けた方の内訳を伺いたい。また、事故原因と分類との関連をどのように分析しているか、警察本部長に併せて伺いたい。

警察本部長答弁

昨年の県内の死亡事故94件のうち、75歳以上の高齢運転者によるものは、11件11人だった。内10人の方が、認知機能検査を受検しておられたが、認知症のおそれがある第1分類の方はおられず、認知機能の低下のおそれがある第2分類及び認知機能の低下のおそれがない第3分類の方がそれぞれおられた。死亡事故の原因としては、ハンドル操作等の操作不適が4件、前方不注意が3件など。

6月議会質問

乗合バス事業について

〔国等の補助支援制度〕

中山間地域では、乗合バスの利用者が減少し、事業者の取支悪化により、便数の減少や不採算路線からの撤退が危ぶまれる。国の発表によると平成28年度の乗合バス事業の取支状況は、調査対象事業者のうち、黒字は36.2%にとどまり、6割を超える事業者が赤字の状態だ。乗合バス事業者に対する国及び県の財政的な支援制度はどのようなものがあるか、県民生活部長に伺いたい。

県民生活部長答弁

まず、合併前の複数市町村にまたがるなどの条件を満たす幹線系統のバス路線については、国と県が、運行費や車両の減価償却費などを補助する制度があり、また、この幹線系統の路線に接続する地域内の路線についても、国と市町村が同様の経費を補助する制度が設けられている。これに加え、国庫補助の対象とならない路線のうち、地域の振興と活性化に必要な路線については、県と市町村が協働して、運行費を補助する制度も設けているところだ。

知事答弁

国は補助額の上限の引下げは見送ったものの、平成29年度から補助金を申請する際の事業計画書に、観光需要の取り込みや、利便性向上による利用促進などの、生産性向上の取組を記載することを義務づける要綱改正を行ったことだ。県としては、バス事業者がこうした生産性向上の取組を実現できるように、生活交通対策協議会などの場において、必要な助言を行うとともに、引き続き国に対して、バス路線の維持・確保に必要な予算を確保するよう、あらゆる機会を通じて要望していきたい。

〔運転手不足への対応〕

運転手不足も大きな問題だ。今年4月、津山市を中心とする定住自立圏の取組として、2種免許取得に対する支援事業を新たに立ち上げた。市の調査ではバス等の運転手の8割超が50歳以上で、近い将来、担い手不足が層層高まることも予想できる。地域公共交通を維持するため、運転手不足に対応した2種免許取得に対する支援等を実施してはどうか、伺いたい。

知事答弁

2種免許取得に対する支援については、津山圏域のほか、真庭市や日本バス協会においても取り組まれている。県として、今後、職員が市町村を順次訪問し、公共交通の現状を調査する中で、運転手不足の実態をしっかりと把握した上で、地域公共交通の維持・確保の観点から、2種免許取得の支援策について、研究していきたい。

インバウンド拡大について

〔シンガポール等でのプロモーション〕

今年度はシンガポールや欧州でプロモーションを行う。本県には、すばらしいところ、このイベントがたくさんあるが、国により国民性も違うため、何が魅力的に映るのかよく検討し、戦略的・効果的に訪日客を呼び込む施策が必要だ。シンガポールや欧州で具体的にどんなプロモーションを実施するのか伺いたい。

知事答弁

私自身が行うトップセールスに加え、個人旅行が割増を占めるシンガポールでは、個人旅行者向けの観光セミナーや、現地で人気の高い旅行博への出席などを行うこととしている。また、フランスは欧州の中でも訪日客が多く、知名度を上げることで、本県の層の誘客が期待できることから、今年度設置した現地ビ

どでブレキとアケラの踏み違いによるものは、昨年はなかった。

事故原因と分類との関連については、全受検者の直近の認知機能検査の結果によると、第1分類の方と関連した方を含めた割合が約36%で、対して平成29年中に死亡事故を起こした高齢者では、その割合は50%だった。全受検者よりも高い割合となっており、全国の調査結果、調査の傾向と同様であり、認知機能の低下が死亡事故の発生に影響を及ぼしていると推察される。

〔徘徊による行方不明への対応〕

認知症である行方不明者の行き先が自らの周辺であれば、家族も探し易いがあるが、電車等では、一刻も早く発見してほしいわけだが、県警察が認知症にもある高齢者の行方不明者の届出を受け受理した場合の発見活動について、警察本部長に伺いたい。

警察本部長答弁

高齢者で認知症の疑いが認められる方の行方不明事案については、受理した発見活動を実施している。「特異行方不明者」として速やかに体制を構築し、犬の活用、興奮りによる捜索、県下至るの警察署、無線手配や消防等の関係機関やタクシーなどの業者の方への手配などを実施している。特に、交通機関を利用した可能性が高い場合には、駅及び周辺の防犯カメラ映像の確認に加え、立ち回り先として県外が予想される場合には、他県にも手配を実施している。その他、御家族の同意下、報道機関への情報発信も実施している。今後とも高齢者の行方不明事案については、さまざまな方法を駆使して、高齢者の早期発見に努めている。

〔人材育成〕

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのためには、認知症ケアを担う人材育成が重要だ。策定中の第7期県高齢者保健福祉計画、介護保険事業支援事業支援計画の中で、認知症サポーター医や認知症サポーターの養成、かかりつけ医や歯科医師、薬剤師への認知症対応力向上研修を実施しているが、必要人員や地域バランスなどの実態に見合った人材育成ができていないのか、現状と今後の取組について伺いたい。

知事答弁

人材育成の取組のうち、第6期県高齢者保健福祉計画、介護保険事業支援計画で目標を定めた認知症サポーター医や認知症サポーターの養成、かかりつけ医の認知症対応力向上研修の実績については、目標数値を大きく上回った。しかし、新たに計画に盛り込む歯科医師や薬剤師への研修を初め、それぞれの研修修了者数は、市町村ごとにはばらつきが生じていることから、引き続き市町村や医師会などの関係機関と協力し、県内でも住みながら地域で暮らしていることのできるよう、認知症ケアに必要な人材育成に取り組んでいきたい。

保健福祉部長答弁

徘徊による行方不明への対応のうち、広域での対応については、県では市町村を越えて行方不明となるケースに対応するための連絡網を構築し、その中でバスターミナル等、11の交通事業者に共通したアプリを用いた捜索協力や依頼できる体制を整えている。今後とも、行方不明となつた認知症の人が早期に見えれるよう、交通事業者を始め、市町村域を越えて広域的に活動する事業者との協力体制の拡充を図ってきたい。

投票率の向上等について

〔選挙年齢の引き下げ・高校での主権者教育〕

アールステクを積極的に活用し、マスコミヤ旅行会社への継続した情報発信などを行うこととしており、今後、両国を誘客のターゲットに加え、インバウンドのさらなる拡大に取り組んでいきたい。

〔農家民宿への支援〕

農家民宿の活用を進めるため、事業主が、農家や農家の空き家を民宿施設へ改修する際、洋式トイレ設置などが必要だ。種々の条件を付けることは必要だが、工事費用の補助など農家民宿への支援についての考えを、農林水産部長に伺いたい。

農林水産部長答弁

農家民宿は、農業体験や農山漁村の生活文化に触れる体験型の観光として注目の開催となり、県では、動画の配信やフレット作成、開業に向けた出席講座の開催などを行っている。また、施設改修については、国の農山漁村振興交付金や県事業により、工事費用の一部を補助することとしている。今後とも、市町村等と連携を図りながら、これらの支援策を積極的に活用し、農家民宿を通じて、地域の活性化や所得の向上を目指す取組を支援していきたい。

農産物等の販路拡大について

〔インバウンドをターゲットにした施策〕

近年の外国人観光客の増加をチャンスと捉え、事業拡大や新たなビジネスを展開する動きがあるが、インバウンドをターゲットにした農産物やその加工品の販路拡大を目指す施策はどのようなものを実施し、また、中山間地域における事例はどうか。さらに、今後の構想をどう描いているのか、併せて伺いたい。

知事答弁

県では、多言語対応の動画等の農産物の紹介や、訪日外国人に向けた県産果物や地酒のPRなどに取り組んでおり、美咲町や吉備中央町において、食道でのイベントを意識したセミナー開催や、米粉のラール認証取得などの取組が行われている。今後、外国人観光客のニーズに応じた商品開発を支援するほか、本県の高品質な農産物を県内で外国人観光客に味わっていただき、岡山山のブランドを増やす取組を進めていきたい。

農林水産部長答弁

県では、首都圏や関西の市場等に職員を駐在させ、マーケットの情報をタイムリーに県内の各産地に提供している。また、米の食味ランキングの特Aを連続取得した「さぬきぬめ」のブランド力向上のため効果的なPR活動を行うほか、マーケティング専門家や派遣したプロの付加価値向上を目指した、海外市場規格商品の開発などに支援している。引き続き、こうした取組に加え、海外市場を見据えた販路開拓の支援など、本県の強みを生かした戦略的なマーケティングの取組を支援し、県産農産物の競争力を高め、儲かる農業を実現していきたい。

〔中山間地域における販路開拓〕

中山間地域においては、出口戦略が重要だ。自治体間の連携など広域的な視点に立った地域商社的な販路開拓も有力だが、儲かる農業を目指すための県の役割や支援の考え方を伺いたい。

知事答弁

自然資源やシロカなど地域の農産物の磨き上げ、販売、販路開拓まで貫いた、地域が稼げる仕組みづくりが重要だ。そのため、県では、地域課題解決支援プロジェクトにより、美咲町での地域商社の支援を取り組むとともに、販路拡大等を検討する地域に対し、マーケティングの専門家の派遣を行っていることである。今後、こうした取組で得られた成果やノウハウを他県へフィードバックする中で、広域的な展開を進められたら、儲かる農業の実現を目指していきたい。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、参議院選挙、県知事選挙、衆議院選挙の県内結果では、高校での主権者教育の定めた成果は見られるものの、18歳以上の投票率は全体を下回った。この投票率を踏まえ、今後の高校での主権者教育の取組に、何らかの改善を行うのか、教育長に伺いたい。

教育長答弁

投票率の状況を踏まえ、改めて、投票は国民の権利であり責務であるという主権者としての心構えの徹底に加え、模擬選挙や選挙公報の活用など、選挙管理委員会等と連携した実践的な学習の強化が必要と考えている。また、主権者としての意識を高めるため、日ごろから政治や地域課題を取り上げ、みずからのこととして考え探究する学習の充実にも取り組む必要がある。さらに、卒業後に県外に転居する生徒に対し、不在者投票制度の周知や、住民票の確実な異動を徹底するよう、高等学校を指導していきたい。

〔投票所までの移動支援〕

各選挙の年齢別投票率は高齢者と、80歳以上の年齢層では投票率が著しく低下する傾向にあることから、高齢者の投票所までの移動支援は重要だ。選挙へ行くことを目的とした移動支援について、市町村選挙管理委員会に対し、対策を図るよう働きかけをするべきだが、選挙管理委員会委員長に伺いたい。

選挙管理委員会委員長答弁

投票の機会を幅広く確保することは重要と考えており、投票所までの移動支援は、これに資するものと考えている。この取組は、投票区内の有権者数、投票所までの距離等を十分考慮の上、市町村選挙管理委員会において判断されるべきだが、県選管としては、地域の実情に応じた取り組みが進むよう、移動支援の事例の紹介など、必要な助言を行ってきたい。

〔期日前投票における違反防止〕

他の投票所入場券を持って代理で投票に行く不正があると聞く。事実であるため、投票所等において必要に応じて身分証明書等の提示を求め、選挙管理委員会に注意喚起したり、実際の性別や年齢等が本人の情報と一致する旨を確認するよう、市町村選挙管理委員会に対して依頼しているところだ。また、県選管としても、選挙の公正性が確保できるよう、期日前投票のお知らせ等において、ご提案の内容を掲載することを検討していきたい。

選挙管理委員会委員長答弁

県選管が管理執行する選挙においては成り済ましによる投票を防止するため、投票所等において必要に応じて身分証明書等の提示を求め、選挙管理委員会に注意喚起したり、実際の性別や年齢等が本人の情報と一致する旨を確認するよう、市町村選挙管理委員会に対して依頼しているところだ。また、県選管としても、選挙の公正性が確保できるよう、期日前投票のお知らせ等において、ご提案の内容を掲載することを検討していきたい。



女性消防吏員の活躍推進について

〔女性消防吏員の割合〕

国は住民サービスの向上の観点から、女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取組を進めている。全国の消防吏員に占める女性の割合は、平成28年4月1日現在、約2.5%で、警察官の8.5%、自衛官の5.9%と比べ、低い水準だが、本県の状況はどうか。また、その状況について、どう分析しているのか、併せて危機管理監に伺いたい。

危機管理監答弁

平成29年度の本県の女性消防吏員は48人、割合は2.0%で、全国平均より低い状況にある。一方で、全国の女性消防吏員4,240人のうち、東京消防庁が1,219人を占めるなど、首都圏の大規模消防本部が全国の割合を引き上げており、こうした上位3都府を除いた全国平均は1.9%で、本県の割合と同程度になっているが、いずれにしても低い水準と認識している。また、県内消防本部が行う採用試験の女性応募者の割合は4%程度で、消防が女性の職業として、まだまだ認知されていないと受け止めており、まずは、より多くの方々に職業選択の対象としていただけないよう積極的なPRに努める必要がある。

〔市町村消防本部への協力〕

女性消防吏員を増やすことは、多くのメリットがあり有意義だが、実施に使用する市町村だ。県として、女性の増員を進める消防本部に何か協力できるのではないかと、女性職員が増えれば、女性の仮眠休憩室やトイレの増設などの改修費用も発生するが、危機管理監に所見を伺いたい。

危機管理監答弁

これまでも、市町村に対し、女性専用の仮眠休憩室等の整備に特別交付税が措置されることを周知するなど、積極的な職場環境の整備を促すとともに、県の広報媒体等を活用し、消防は女性が活躍できる職場であることを広く情報発信してきた。昨年度は、女性消防吏員募集のリーフレットを新たに作成したほか、国がイテイティング方式と銘打って本県で開催した女子学生等を対象とする職業説明会に協力したことであり、今後は、こうしたイベント等と併せて、県独自で開催することも検討するなど、引き続き、市町村消防本部と連携し、女性消防吏員の増加に向け、取り組んでいきたい。

公営発電施設へのコンセッション方式の導入について

鳥取県は、県営水力発電所の一部コンセッション方式を導入することを明らかにした。国も、老朽化に伴う大規模な改修などに係る解決策の一つとして有効としている。地方公共団体の技術力等の喪失や水利権との調整といった課題もあるが、本県電気事業におけるコンセッション方式の導入可能性について、公営企業管理者に伺いたい。

公営企業管理部長答弁

昨年3月に策定された行財政経営指針においても、こうした民間能力の活用方針を検討し、質の高いサービスの提供に努めることとされており、企業局において、研究を続けている。本県の電気事業については、毎年度黒字を維持し、固定価格買取制度による利益を一般会計に還元するなど、県財政にも貢献している。また、コンセッション方式については、御指摘のとおり、水利権者との総合的な調整や導入期間満了後を見据えた対応が必要であることなどの点から、導入に当たっては慎重な対応が必要と考えている。今後とも、国や他の公営電気事業者の動向も注視しながら、引き続き、コンセッション方式など民間能力活用の可能性について、研究を続けていきたい。



【あなたも県政に参加しませんか?】 県の予算や条例がどのように決められているか、本会議・委員会を傍聴・視聴できます。また、インターネットでも議会中継を見ることができます。

本会議を傍聴しよう!

本会議の様子は、議会の傍聴席から、どなたでも見学できます。本会議当日、議会棟1階で受け付けをし、傍聴券を受け取ってから入場してください。

- 開会時間/午前10時 (時間は事前にご確認ください。)
- 定員/95人(先着順)

※傍聴席での飲食や喫煙、その他議事の妨害となるような行為はできません。

インターネットで議会中継を見よう!

本会議の様子は、インターネットでライブ中継と録画映像の配信を行なっています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも見ることができます。録画映像は、原則として、ライブ中継終了後3日程度(土・日、祝日を除く)でご覧になれます。

岡山県議会 インターネット中継

※通信事業者のパケット通信料がかかる場合がありますので、通信事業者のパケット定額制サービスなどへ加入後のご利用を推奨します。

委員会をモニター視聴しよう!

委員会の様子は、議会棟2階の視聴室で、どなたでもモニターテレビにより視聴できます。委員会当日、議会棟1階で受け付けをし、視聴券を受け取ってから、2階の視聴室にお越しください。

- 開会時間/午前10時 (時間は事前にご確認ください。午後開催される場合もあります。)
- 定員/36人(先着順)

※視聴するときは注意事項を守り、静かに視聴してください。

議会見学で、議会の雰囲気を感じよう!

県議会を身近に感じていただくよう、議場の見学を受け付けています。実際に議員席に着席し、議会の雰囲気を感じながら、議会の役割や仕事などについて説明を受けることができます。見学は、学校や学級、自治会などのグループ単位で、事前にお申し込みください。

※原則として、土・日、祝日、年末年始(12/29〜1/3)、定例会・臨時会会期中などは見学できません。